

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	障がい者福祉の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名	地域福祉課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	—
	施策コード	B-3-4		

① 施策の現状と課題	<p>近年、わが国においては、少子高齢化や一人暮らし世帯の増加など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しているとともに、障がい者を取り巻く環境も障がい者自身の高齢化や障がいの重度・重複化、保護者や家族の高齢化など、そのニーズも益々複雑・多様化しており、これらに対応した環境の整備が急務となっています。こうした状況の中、国においては平成18年に国際連合が採択した「障害者の権利に関する条約」の批准に向けた国内法の法整備が進められ、平成18年4月に、「障害者自立支援法」が施行され、障がいの種別に関わらず、等しく必要なサービスを利用できるような仕組みづくりが構築されました。また、障害者基本法を踏まえた基本理念の創設や目的規定の見直しを行うために「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」として平成25年4月より施行されました。</p> <p>本市においても、国の新たな法整備や障がい者施策の動向を踏まえ、障がい者のニーズの多様化や障がい者を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応するため、平成26年3月に「行橋市障害者福祉長期計画【第2期改訂版】（計画期間：平成26年度～30年度）」を策定しました。</p> <p>また、「障害者総合支援法」の規定により、「第4期行橋市障害福祉計画（計画期間：平成27年度～29年度）」を平成27年3月に策定する予定です。この計画は、3年に1度、見直すもので、地域生活移行や就労支援・障がい児支援体制等の地域課題に対応し、必要な障害福祉サービスや相談支援が地域において計画的に提供されるよう数値目標やサービス見込量等を設定するものです。</p> <p>今後も、国の施策の動向を見据えた上で、障がいのある人のニーズの多様化や、障がいのある人を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、新たな課題や制度体系に対応した施策を推進していく必要があります。</p>
② 施策の基本方針	<p>障がい者が地域で自立して暮らせる環境づくりを目指し、働くことを含め、希望や目標を持って生き生きと日中活動に取り組みながら、地域社会の一員として、住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けられるよう、必要なサービス等の基盤整備と支援体制づくりに取り組みます。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 障害福祉計画の推進</p> <p>「第2期行橋市障害福祉計画」の基本理念を踏襲しながら、障害福祉サービス、相談・就労支援体制の充実等を図るため、「第3期行橋市障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの充実に努めます。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進</p> <p>障がい者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や、サービスを利用する人の状況に応じて柔軟かつ効率的・効果的に地域生活支援事業を実施します。</p>
	<p>主要施策名(3) 相談支援事業の充実</p> <p>相談体制の強化と相談支援の充実のため、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹型相談支援センターを設置し、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の相談支援に関する業務を総合的にを行います。</p>
	<p>主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大</p> <p>公共職業安定所（ハローワーク）や就業・生活支援センター等の就労支援機関、特別支援学校等の教育機関、企業等との連携を強化し、雇用に関するノウハウを共有して、障がい者の働く場の確保、創出に努めます。</p>
	<p>主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実</p> <p>児童発達支援センター（仮称）を設置し、本市の療育体制の核として医師会等と連携しながら診断・訓練・就学等が地域で十分受けられるように障がい児支援体制の充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(6)</p>
	<p>主要施策名(7)</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明（H25年度）
	身体・知的・精神障がい者相談件数(件)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	平成25年度より基幹相談支援センターが設置されたため、全体的に相談件数が増加している。
		1,308	1,089	907	1,162	944	963	1,500	
	障がい者が安心して暮らせる福祉に関する市民満足度(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	市民満足度についてはアンケート調査によるもので、障害者福祉長期計画策定時に行うものです。
14.7		—	—	22.9			40.0		
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費（人件費込、単位：千円）			優先順位	
			H24年度実績値	H25年度実績値	H26年度見込額		
	1	障害者更生医療給付事業	障害者が障害を除去・軽減することが期待できる治療等を受けた際にかかる医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度	124,887	110,684	131,314	6
	2	就労支援サポートブック作成事業	障害者が働きたいと思った際に支援機関等を紹介し、就労に繋げる。	208	0	0	-
	3	重度心身障害者タクシー料金助成事業	在宅の重度障害者が利用するタクシー料金の一部を助成する。	8,583	9,023	9,731	12
	4	障害者緊急通報装置給付事業	福岡安全センターに委託し、障害者が家庭で緊急事態が発生した際に対応する。	453	356	421	8
	5	重度障害者医療事業	重度心身障害者が医療を受けた場合の自己負担分を給付する。	196,629	184,968	194,293	5
	6	特別障害者手当等給付事業	在宅の重度障害者（児）に対して特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給する。	17,172	17,624	19,175	7
	7	在宅重度心身障害者居室整備事業	障害者（児）に配慮した住宅に増改築するために必要な経費に対して補助する。	0	0	440	11
	8	その他障害者福祉扶助事業	身体障害者に対して福祉電話を貸与し、連絡手段を確保することで事故防止を図るとともに日常生活用具を給付することで日常生活の便宜を図る。	282	360	363	9
	9	身体障害者福祉協会助成事業	行橋市身体障害者協会の各種事業活動及び各種大会参加に対する助成金	2,110	2,110	2,110	13
	10	障害福祉サービス事業	障害者（児）が自立した日常生活・社会生活を営む上で必要な訓練・介護を行うサービスや障害を補うための装具の支給を行う。	1,046,846	1,092,820	1,164,173	1
	11	心身障害者共同作業所運営事業	在宅の重度身体障害者及び知的障害者の社会参加の場として活動している作業所に運営費を補助する。	8,420	7,810	4,210	14
	12	心身障害者扶養共済制度事業	保護者に万一のことがあった場合に残された障害児（者）に終身年金を支給する制度で、掛け金の一部を助成する。	587	556	716	10
	13	その他障害者福祉ソフト事業	知的障害者育成会、精神障害者の家族会が行う各種行事、相談支援等に対して助成する。	538	538	538	15
	14	障害者地域生活支援事業	障害者（児）が自立した日常生活・社会生活を営む上で地域特性や障害者等の状況に応じたサービスの支給を行う。	108,387	107,160	115,141	2
15	障害者自立支援給付認定等事業	障害程度区分認定を行うことにより、障害者等の状態を客観的に判定し、必要な障害福祉サービスの支給決定を行う。	10,373	9,537	12,376	4	
16	障害児通所給付費事業	発達障害児が日常生活における基本的な動作等を訓練するためのサービスの支給を行う。	79,227	109,462	192,813	3	

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>平成25年4月に「障害者総合支援法」が施行され、介護保険制度のようなケアマネジメントを行い、障害の種別や各種ニーズに応えるため、相談支援体制の強化を推進してまいります。また、障害を抱えた児童の機能訓練施設等の整備や障害者のための権利擁護、虐待防止対策にも力を入れてまいります。</p>
---------------------------------	---

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>市役所の仕事にはどれも共通しているが、特にこの『障がい福祉』は介護保険等と同じく、国の方針や法律がめまぐるしく変わり、それに行政や市民が振り回されている感はない。</p> <p>しかし、障がいを持っていない人でさえ生活が困難になってきているこの世の中で、障がい者の自立を促していくためには、これまで以上の行政の努力と根気強い支援が必要であると考え、国や県の動向を注視して、いち早く対応できるようにしていただきたい。また、企業と連携し障がい者の就労支援を図ることも重要である。</p> <p>また、障がい者の相談等には専門知識やスキルを持った職員が不可欠であると考え、そのような職員を配置して十分にケアしていける体制を作っていくほしい。</p>
--------------------------	--

⑧ 施策に対する市の最終方針	<p>障害者総合支援法の基本理念に謳われている「地域社会における共生」の実現に向け、障害福祉サービス事業、障害者地域生活支援事業等の推進に努めてまいります。とりわけ障がい者の自立を促進するため、就労継続や就労移行の就労支援事業を推進するとともに、企業や地域の方の理解促進を図るための施策も検討してまいります。また、相談支援体制の充実を図るため、民間事業者の新規参入、連携強化を図るとともに、基幹型相談支援センターの専門職員の確保にも努めてまいります。</p>
-------------------	---